

源泉所得税の納付はキャッシュレス納付で！

e-Tax ソフト（WEB 版）を利用すれば

「源泉所得税」の納付書の作成 ⇒ 送信 ⇒ 納付
までをスマホ・PCから簡単な操作で行うことができます！



◆ 金融機関や税務署の窓口に出向く必要がありません！

◆ 納税額が「0円」の場合も e-Tax で簡単に提出（送信）できます！

「源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー」ができました！！

国税庁ホームページで、e-Tax ソフトと同様の画面操作を用いて、以下の流れを体験できるツールです。

- ① 所得税徴収高計算書（給与所得、退職所得、報酬・料金等）の作成・送信
- ② キャッシュレス納付（ダイレクト納付やインターネットバンキングなど）

一連の流れ

徴収高計算書の作成・送信とキャッシュレス納付を体験してみませんか？

利用者識別番号

① ログイン

① ログイン

② 「申請書・納付書の作成」を選択

利用者識別番号・パスワードを入力しなくても利用可能です。

徴収高計算書を提出する

給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書(一般)
給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書(納期特例分)
報酬・料金等の所得税徴収高計算書
利子等の所得税徴収高計算書
配当等の所得税徴収高計算書
定期積金の給付補てん金等の所得税徴収高計算書

③ 徴収高計算書の選択

④ 税務署の選択

⑧ 受信通知（納付区分番号通知）の確認

送信が完了しました。

送信した以下の申告・申請データは現在審査中です。
この即時通知は再表示できませんので、必要に応じて、印刷又は保存してください。

利用者識別番号（送信者）	12345 2341 234
受付日時	2025/06/25 19:07:06
受付ファイル名	給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書
受付番号	20250625123412341234
エラー情報	

⑦ 即時通知の確認

⑥ 送信
※ 自動ダイレクトの選択も可能

徴収高計算書の作成

区分	支払所得（平均額）	人損（平均額）	支払額（平均額）	税額（平均額）
給与所得（平均額）				
退職所得（平均額）				
報酬・料金等の所得（平均額）				
利子等の所得（平均額）				
配当等の所得（平均額）				
定期積金の給付補てん金等の所得（平均額）				

⑤ 徴収高計算書の作成

ダイレクト納付

届出をした預貯金口座よりダイレクト納付を行うことができます。

⑨ ダイレクト納付 or インターネットバンキングの選択

⑨ ダイレクト納付 or インターネットバンキングの選択

⑩ 受信通知（納付完了通知）の確認
【終了】

キャッシュレス納付の利便性を是非ご体験ください！

- スマホ、PCがあれば今すぐお試しください。
- 何度でも気軽に操作体験ができます。
- デモ操作の画面を確認しながら、実際の操作を行う使い方もできます。

◆ 納税額が「0円」の場合にも活用できます！



詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

「源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー」はこちら
(<https://www.e-tax.nta.go.jp/taiken/gensencashless.htm>)

